

仙台の明日を斬り拓く。

ジ・エフェクティブ

the EFFECTIVE vol.9

仙台市議会議員（若林区） 菊地崇良（たかよし）市政活動報告

「令和」の時代がスタートしました。東日本大震災から8年が過ぎましたが、その教訓を次代へ語り継ぎ、発信する責務を忘れず、今後も自衛官としての経験等を生かして国や県、関係機関との連携・調整に力を発揮し、誰もが安全で安心な、心豊かなまちをつくるため、皆さまとともに引き続き歩んで参ります。



時代を斬り拓く、追求と提言！

第1回・第2回定例会での主な質疑内容

● 安全・安心の暮らしのために

東日本大震災を乗り越えた防災環境都市として内外の見本となる仙台版国土強靱化計画の作成や、昨今の深刻化する犯罪の未然防止・早期検挙のため、地域、学校、公所等への防犯カメラ設置の拡大を求める

● 次の百年を見据えた「まちづくり」

「(仮称)都心再構築プロジェクト」で、仙台・東北の経済活性化に繋がる民間投資促進や企業誘致のための早期の制度設計を求める

⇒ せんだい都心再構築プロジェクトの第一弾施策として「都心部建て替え促進助成金制度」「高機能オフィスの容積率の緩和」「市街地再開発事業補助金制度」「駐車場附置義務条例の緩和」を本年7月に発表！

● 自治体外交と、インバウンド誘致

国際法を無視する韓国との友好都市のあり方をだし、尖閣諸島への不法行動等を続ける中国からのジャイアントパンダ誘致に反対。また、親日国の台湾・タイなどからのインバウンドを強化すべきであると訴える



いじめ・不登校等、教育現場の課題への対応

市立中学校で相次いで発生した生徒の自死事案等の事実関係の把握と原因を究明し、いじめ及び体罰の防止策を講じるため、議員全員で構成する「いじめ問題等対策調査特別委員会」が平成29年6月に設置されました。

私は会派を代表する理事の一人ですが、子を持つ親として、PTA会長として、また行政組織の運営に携わってきた経験から、これまでの事案を分析し、市長の公約である、35人以下学級による対策は導入根拠が希薄な上、効果が不十分であると指摘し続けてきました。(現に3件の自死事案と、いじめ問題が原因とされる1件の心中事案はいずれも35人より少ない学級で発生しています。)

子どもたちが安心して学校生活を過ごすためには、事後的な対応のみならず、学校、地域、家庭、社会の根幹にある複雑に絡み合った課題を一つ

ひとつひも解いていかなければなりません。

これまで、▶小学校でのいじめ防止対策担当の児童支援教諭の配置不足 ▶心の問題解決を図るスクールカウンセラーの人材不足等を指摘し、▶各学校の特性に合わせ校長の裁量で柔軟に運用できる人員配置、巡回指導員、養護教諭、カウンセラー等によるサポート体制の拡充 ▶教育の大綱の見直し、総合教育会議等でのさらなる議論 ▶特別支援教育コーディネーターの専任化 などについて提言してきましたが、同時に地域や市・関係機関が絡ぐるみで子どもたちと保護者・学校を支える環境を醸成することが重要であると考えます。そのために、4月に制定した本市の「いじめ防止条例」に地域の関わりを記述したところです。災害時の命を守るだけでなく、平常時の命を守るため顔の見える関係をつくる。小中学校と地域が合同で行う防災訓練を私が企画・実施しているのはそのためでもあります。

TOPICS



各地域において意見交換会を開催し、市民のご意見・ご要望を市政に反映



▲ 第一回 (6/8 七郷市民センター)

菊地たかよしの政務の近況を市民の皆さまにご報告し、市民生活に関するご意見を直接いただく場として、地域意見交換会を開催しました。

各世代にわたる多くの皆さまとの活発な議論が行われ、充実した会となりました。

若林中央市民センターでは、菊地と同じ自衛隊OBの村井県知事が参加され、仙台都市圏の経済に寄与する音楽堂、社会の発展を促す都市計画道路や、安全のための宮城県広域防災拠点(宮城野原)等に関する県と市の事業についてトークセッションし、両者の連携の必要性を再認識したところです。



▲ 第二回 (6/16 若林中央市民センター)

参加者の皆さまからは、公共交通や防災対策の他、特に子どもたちの交通安全、いじめ問題等への懸念が多く提起されました。第2回定例会の質疑や各局等との調整によって、解決へ向けた取り組みを進めています。

なおこの3回の開催と同時に、各々の地域に合わせた詳しい情報を掲載している市政報告誌「the EFFECTIVE Mini」を3種類、発行しております。詳しくは、菊地たかよし公式ウェブサイトをご覧ください。⇒



▲ 第三回 (6/23 沖野市民センター)



▲ 沖野中学校南側道路の生徒・歩行者の白線による安全対策が早期に実現！



▲ 皆さまからのご意見を、6月の一般質問で直ちに反映！

子ども子育ての環境と市民の健康を守る!

令和元年10月より幼児教育の無償化を開始

3歳から5歳までの全ての子どもの幼稚園や保育所等の利用料が対象

- ① 幼稚園及び認定こども園(教育認定)を利用する子どもの場合
⇒ 月額**2.57万円**を上限として無償化
- ② 保育所、認定こども園(保育認定)及び認可外保育施設等を利用する子どもの場合
⇒ 月額**3.7万円**を上限として無償化
- ③ 幼稚園等の預かり保育を利用する子どもの場合
⇒ 仙台市が行う「保育の必要性の認定」を受けた場合、
幼稚園の利用料が無償化となることに加え、
月額**1.13万円**を上限として預かり保育の利用料も
無償化(2.57万円+1.13万円=3.7万円で、②と同額になります。)

※0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもが保育所等を利用する場合、月額4.2万円を上限として無償化

※詳しくは、「幼児教育無償化事務センター」(電話 022-214-8978)へ、お問い合わせください!



子育て支援の重要性

幼児期は身体・知能の発達、情操・道徳心を養うとても大切な時期です。

仙台市私立幼稚園PTA連合会の副会長として、幼児教育の充実と子育てをしやすい環境の整備について国に働きかけてきましたが、本年10月からついに幼稚園や保育所等の無償化が開始されることになりました。

わが国の勝ち目は「人材」です。「人づくり」の基本となるのは教育です。子育て支援と人材投資の両視点から、実効性の高い幼児教育のあり方を皆さんとともに考え、政策づくりに力を注いでいきたいと考えています。

いきいき市民健康プランの目標達成に向けて

お口の健康を維持することは健康寿命の延伸につながります(社会保障費も抑制できます)。

仙台歯科医師議員連盟の事務局長として、他の政令指定都市に見られない20~70歳までの10年ごとの節目検診を設定したほか、「妊婦歯科健診」を登録医療機関で行えるようにしました。内外からの大きな評価とともに、これから生まれてくるお子さんの「マイナス1歳からのデンタルケア」にも、つながるものと期待されています。

また、3歳児でむし歯ゼロを85%以上にする「カリエスフリー85プロジェクト」を推進中で、むし歯予防のための学校等におけるフッ化物洗口モデル事業にも着手しています。

平成30年に策定した「いきいき市民健康プラン後期計画」の重点分野の一つに「生きる力を支える歯と口の健康づくり」を掲げ、全国値より低い「むし歯のない子ども」と「高齢期の咀嚼良好な人」、全国値より高い「壮年期の進行した歯周病罹患」を改善し、全てのステージにおける仙台市民の健康を守っていきます。



▲ 地域医療の社会的使命を共有

復興完遂と、その先のにぎわいに繋がる被災地の整備を進めます!

災害への多重防御の要として工事を進めてきた高さ6mの「東部復興道路」(かさ上げ道路)が、本年10月19日に、いよいよ全線開通(交通切替)します。

仙台市では、復旧・復興の関連概算事業費(7,989億円)が、今年度末の時点で90%台後半にまで執行される見込みとなりました。引き続き、被災された方々の心のケア、移転先のコミュニティの活性化、ふるさと再生、震災の経験と教訓の伝承・発信に取り組みます。



▲ 東部復興道路 完成イメージ図

- ◎ 事業区間: 宮城野区蒲生~若林区藤蔭 全体延長10.2km
- ◎ 幅員構成: 車道9m【県道】及び7m【市道】
- ◎ 盛土高: 約6m【海岸(標高0m)から7.0mを確保】



▲ 整備状況(令和元年7月5日撮影) <荒浜交差点付近>

全国の政令市・国に働きかけ災害救助法を改正!

避難所・応急仮設住宅の供与、食品・飲料水・被服等の給与・貸与などを行うための「災害救助法」は、昭和22年の社会背景をもとに整備された制度のため、政令指定都市に権限が与えられていませんでした。



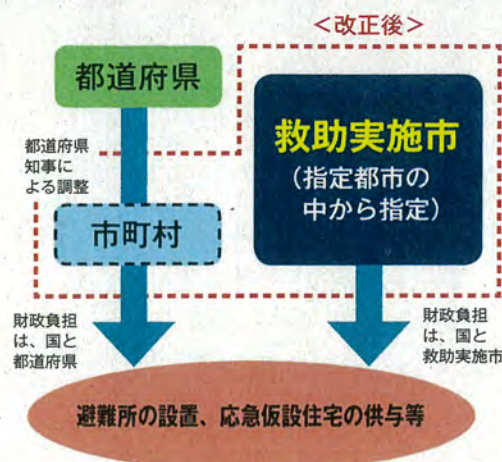
このため、仙台市に広域にわたる災害対応のノウハウがあっても、東日本大震災では、仮設住宅の整備などの活動を迅速に行うことができませんでした。

私たちの会派・自由民主党は、その後の熊本地震を含む苦い経験や教訓を踏まえ、全国の自由民主党の政令指定都市議会に賛同を求め、災害救助法の見直しを官房長官、防災担当大臣、内閣府、自由民主党本部等に対して強く要望してきました。

その活動が実り、平成30年6月の法改正

で「救助実施市制度」が創設され、平成31年4月1日には仙台市をはじめとする複数の政令指定都市がその指定を受け、迅速・円滑に災害救助を行うことができるようになりました。

向こう30年以内での宮城県沖の地震発生確率は90%、南海トラフ巨大地震は70~80%といわれています。市民の生命と財産を守るとは自治体にとって最大の責務です。今後も、市民のため、わが国のため、防災環境都市・仙台の災害対応力の向上を危機管理のプロとして進めていきたいと思えます。



※ 都道府県は、救助実施市(政令指定都市の中から指定)以外の市町村における救助に専念できる

原点

非常時には非常時のルールが必要

「明日への選択」(日本政策情報センター刊)平成三十一年四月号 地方議員奮闘録(第十五回)より引用

なぜ議員に。

菊地 私は陸上自衛隊で十八年間勤務してきましたのですが、民主党政権時代、まさに国家を瓦解に追い込むような政治を目の当たりにし、「何のために命懸けて任務に当たっているのか」と葛藤するようになりました。そんな時に地元から話があり、政治家になることを決断したのです。

そして、東日本大震災の発生で延期された平成二十三年八月の選挙で、市議に当選させていただきました。

注力してきた取組は。

菊地 やはり震災からの復旧・復興ですが、例えば、震災の教訓収集。私は自衛隊の作戦や訓練の中で、痛い経験は忘れる前に記録しないと同じ失敗を繰り返す、と学びました。行政には、被災直後で苦しいけれども今は記録すべきだと言いつつ、その結果、平成二十五年三月、「震災記録誌」が完成しました。これは全国すべての都道府県と市町村に配布され、災害が発生した熊本市や総社市などの方々から、「役に立ちました」との声を頂戴しました。

また、仙台市には防災都市宣言しかなかったため、議員提案として条例案を作成し、平成二十九年三月十一日、「仙台市防災・減災のまち推進条例」が施行されました。防災に関する基本的な理念、災害対応の礎とすべきものを初めて体系化・明文化するとともに、地域の繋がりがや助け合いの重要性を盛り込みました。

自衛官の経験が生きている。

菊地 自衛隊は任務の遂行にあたり、最小限の資源で最大の効果を上げるため徹底した効率化と総合戦闘力の発揮を目指します。その観点から、もっとこうすればと思うことも。

例えば、震災後、仮設住宅が設置され、不足分はアパート等をみなし仮設として借り上げるようになっていました。しかし、プレハブ仮設住宅の着工や、みなし仮設住宅の手続きが素早くできなかった。災害救助法では、被災者救助に関する権限が県にあったからです。政令市は、他の市町村に比べればマンパワーがあります。もし権限が移譲されれば、市内での救助を迅速に実行でき、そのぶん県は他の市町村の支援に専念することができます。それは結果的に、全体での被災者の苦しみをより早期に軽減することに繋がります。

そこで自民党仙台市議団は、全国の自民党政令市議員とともに、政令市への権限移譲を旨とする法改正を強く働きかけました。関係者のご尽力を受け昨年六月に同法は改正され、遂に今年四月から、首相が指定する政令市が、自らの事務として被災者を救助できるようになりました。

震災のような非常時は、平時とは異なり必ず、非常時には非常時の考え方やルールが必要なのです。

「明日への選択」は、自由民主党所属国会議員や政策グループに対し政策アドバイス等を行う民間シンクタンク・日本政策研究センターが発行している月刊情報誌です。

内閣総理大臣に政策提言!

政策担当者として要望を立案し面談を企画



平成30年8月29日、仙台市議会 最大会派・自由民主党として衆・参議院会館において内閣府の取り組む地方創生諸施策、わが国憲法のあり方等について政務研修を実施するとともに、総理官邸において安倍内閣総理大臣、西村官房副長官、衛藤首相補佐官と意見交換を行いました。総理大臣と会派として直接意見交換したのは、おそらく仙台市議会史上初めて。



▲安倍総理

▲菊地

私たちがリードした災害救助法の改正、国による継続的な復興支援、放射光誘致等について感謝の意を表した上で、東日本大震災で被災した唯一の政令指定都市の責任政党会派として、下記について要望しました。東北の復興なくして日本の復興はないとする総理は、私たちの訴えに大きく賛同し、目下、提言が順次実現中です。

自由民主党・仙台市議団から国への要望

将来の東北地方の持続的発展に向けた集中的支援

- ▶ 地方創生を促進する省庁横断的な集中的支援を実現する東北地方創生省(仮称)と担当大臣の設置、東北地方の共存共栄に向けた集中支援計画(政策誘導パッケージを含む)の策定
⇒ **令和3(2021)年度以降の復興庁後継組織の設置を閣議決定**(平成31(2019)年3月)。年内に基本方針を定め、令和2(2020)年での法整備を検討中
- ▶ 中枢中核都市の機能強化による東京一極集中の是正
⇒ 地域経済を支える政令指定都市などの「中枢中核都市」等へのさらなる投資と都市再生を力強く進める「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を本年6月に閣議決定

東日本大震災からの復興と今後の災害等への備え

- ▶ 東北観光復興対策交付金の継続 ⇒ **令和元年度予算でまず実現**
- ▶ 東京オリンピック・パラリンピック開会式等への「東北絆まつり」の参加
⇒ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会で調整中
- ▶ 防災分野の国際会議の開催など仙台の防災文化の発信支援
⇒ 世界防災フォーラム(令和元年11月)、世界地震工学会議(令和2年9月)、第30回国際津波シンポジウム(令和3年7月)が開催予定
- ▶ 災害時には避難所にもなる学校への酷暑対策
⇒ **総理来仙時に仙台駅前の街頭演説で正式発表。**

全国の各学校へのエアコン設置が実現!

地方議会活性化のための基盤強化

⇒ 全国議長会で議論再開。総務省の有識者による地方制度調査会で諮問

よりよい市民生活を実現する、ご要望への対応事例(一部)

- 野球団体等の長年の懸案事項である広瀬川中河原緑地公園への新トイレ設置の要望と意見を受けて、早期の実現に向け国と協議中



▲ 高齢者、女性、子どもへの利便性に配慮

- 地下鉄ターミナル駅(薬師堂、荒井、八木山動物公園)構内へのバス時刻表示器、ベンチ等の設置
- 蒲町小学校校庭の排水対策、蒲町児童館内にエアコン追加設置
- 国道4号線、蒲町、六丁の目第一・二の各歩道橋を改修
- 沖野四丁目南バス停留所の階段設置、待ち合い環境の改善
- 被災した三本塚・井土集会所の再建
- 仙台市東部ほ場整備地区の交通事故防止対策
- 六郷と七郷をつなぐ仙台東高校前歩道の延長整備
- 沖野・六郷地区の雨水排水向上へ向けた取り組み
- 卸町5丁目公園野球場の駐車場の暫定整備
- 通学路である八軒小路踏切の安全性
- 地元町内会と連携した、若林中央・松原公会堂の建て替え

- 条例を適用した若林地区の空き家問題の解消
- 河原町消防分署前道路への白線標示
- むにゃむにゃ・連坊・薬師堂の三つの商店街の「商店街共通課題解決モデル事業」を策定・実施



町内会と地域課題の優先順位を明確にして行政に要望

菊地たかよしプロフィール

昭和43年 仙台市生まれ / 七郷小学校、蒲町中学校、仙台第一高等学校、東北学院大学(法学部)卒業
平成5年 陸上自衛隊入隊(防衛省陸上幕僚監部、東北方面総監部等) / 平成22年 二等陸佐で退官
平成23年~ 仙台市議会議員(現在二期目) / 現在 東北大学公共政策大学院にて、都市政策・農政・行財政・地方創生等を研究中
役職など(令和元年6月30日現在)

- 都市整備建設委員長 ● 防災・減災調査特別委員 ● いじめ問題等対策調査特別委員会 理事
- 仙台市総合計画審議会 委員 ● 仙台市社会教育委員 ● 仙台市議会会派・自由民主党 政調副会長
- 仙台市拉致救出協議 幹事長 ● 仙台歯科医師議員連盟 事務局長 ● 自由民主党仙台市区支部連合会 幹事長
- 自由民主党宮城県支部連合会 憲法改正推進本部 事務総長代理 ● 仙台市私立幼稚園PTA連合会 副会長
- 仙台市立蒲町中学校 PTA会長 ● 防災士・地域防災アドバイザー ● 自衛官募集相談員 ● 防災士 など

編集・発行 / 菊地たかよし事務所
〒984-0038 仙台市若林区伊在1丁目12-27
TEL 022-390-4105 / FAX 022-288-2342
Eメールアドレス: info@kiku-taka.jp



菊地たかよし 公式 facebook
/takayoshi.kikuchi.5/

自衛官を募集しています

陸上・海上・航空自衛隊の様々な募集種目があります!
安定・安心して勤務できる充実した
福利厚生・各種手当を完備しています。



★★★ お気軽にお問い合わせください! ★★★
自衛隊宮城地方協力本部 名取地域事務所
(若林区、太白区、名取市、岩沼市担当)

TEL: 022-383-8752

E-mail: natori-miyagi@rct.gsd.f.go.jp

※ 自衛官募集は、自治体の法定受託事務です。